広報
よいち
2014
（平成２６年）
12
No.764

リタさんの故郷　スコットランドへ

《イースト・ダンバートンシャイア庁舎にて》

《ニナイアン高校で生徒たちと交流》

《ロンドン市内見学》

《ウィリアム・パトリック図書館見学》

10月29日から11月５日まで、余市町の中学生６名が、余市町中学生姉妹都市派遣事業として、英国スコットランドの姉妹都市イースト・ダンバートンシャイア市などを訪問しました。

今月の注目記事

◆平成25年度の決算概要について／平成26年度上半期の予算執行状況（Ｐ２～Ｐ７）
◆児童扶養手当法の一部が改正されます（Ｐ10）
◆パブリックコメント手続きを実施します（Ｐ12）
◆年末年始に係る役場等の業務日程について／年末年始のごみ収集 及び し尿収集業務に関するお知らせ（Ｐ14）

【主な目次】

マッサン通信……Ｐ１１
健康と暮らしの情報……Ｐ１７
募集・お知らせ……Ｐ１８・１９
けんこうひろば……Ｐ２０
余市町でおこったこんな話……Ｐ２１
生涯学習だより……Ｐ２２・２３

平成 25 年度の決算概要について

～平成 25 年度の余市町の歳入・歳出状況やその他財政状況を解説とともにお知らせします～

一般会計

年度	歳入決算額 (1)	歳出決算額 (2)	歳入・歳出差引額 (3) ＝ (1) － (2)
25	85 億 4,503 万円	82 億 3,952 万円	3 億　551 万円
24	84 億 8,116 万円	82 億　395 万円	2 億 7,721 万円
増減	6,387 万円	3,557 万円	2,830 万円

平成 25 年度の一般会計は、歳入・歳出差引額が前年度より 2,830 万円の増となり、平成 26 年度への繰越額は 3 億 551 万円となりました。

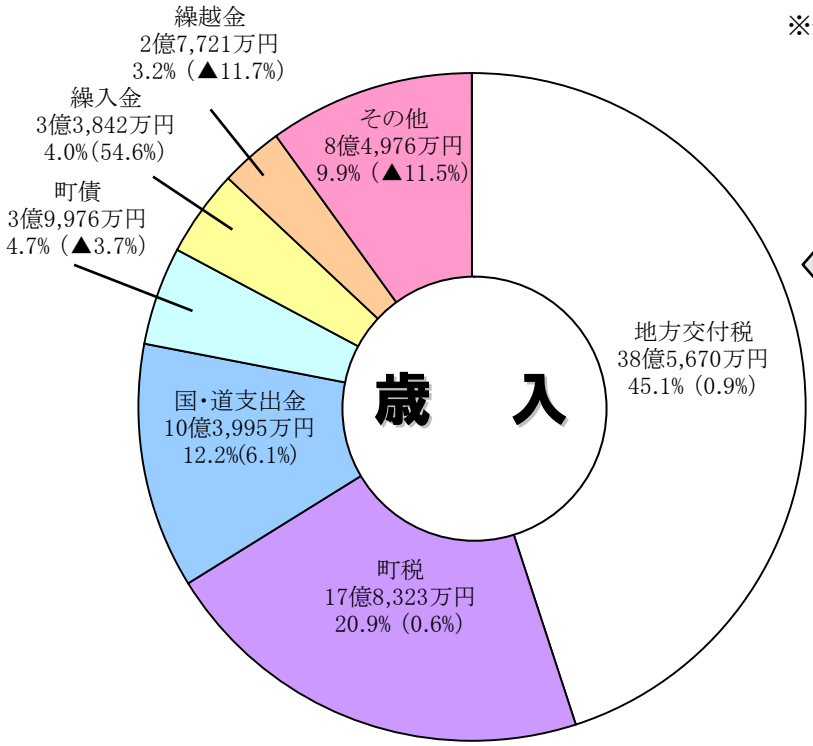

※その他
- 使用料及び手数料
- 地方譲与税
- 分担金及び負担金
- 地方消費税交付金
- 財産収入
- 自動車取得税交付金　等

■歳入の状況

地方交付税は前年比で約３，６００万円の増となり、４年連続の増加となりました。国・道支出金は障害者自立支援給付費に係る国や道からの負担金の増、ロータリー除雪車の更新に係る国庫補助金などにより前年比で約６，０００万円の増となりました。また、繰入金は財政調整基金や職員等退職手当負担金基金の取崩しなどにより前年比１億１，９００万円の増となりました。

一方、町債は平成２４年度の保留地管理法人事業資金貸付金事業や災害復旧事業に係る借入が終了したため前年比で約１，５００万円の減となりました。

【グラフの見方】

上段　費　　目

中段　平成２５年度決算額

下段　構成割合（前年度増減率）

■歳出の状況

補助費等は損害賠償金やまほろばの郷地区地域整備交付金などにより前年比で約１億２，５００万円の増、扶助費は障害福祉サービスの利用者が増加したことなどにより前年比で約１億１００万円の増、普通建設事業費はロータリー除雪車の購入、朝日町と沢町百姓沢線の排水整備事業、各公共施設での地下タンクライニング事業などにより前年比で約１億３，９００万円の増となりました。

一方、公債費は平成２４年度の土地区画整理事業貸付金債の繰上償還が終了したため前年比で約２億５，４００万円の大幅な減少となりました。公債費は近年借入を抑制しており、年々減少傾向にあります。

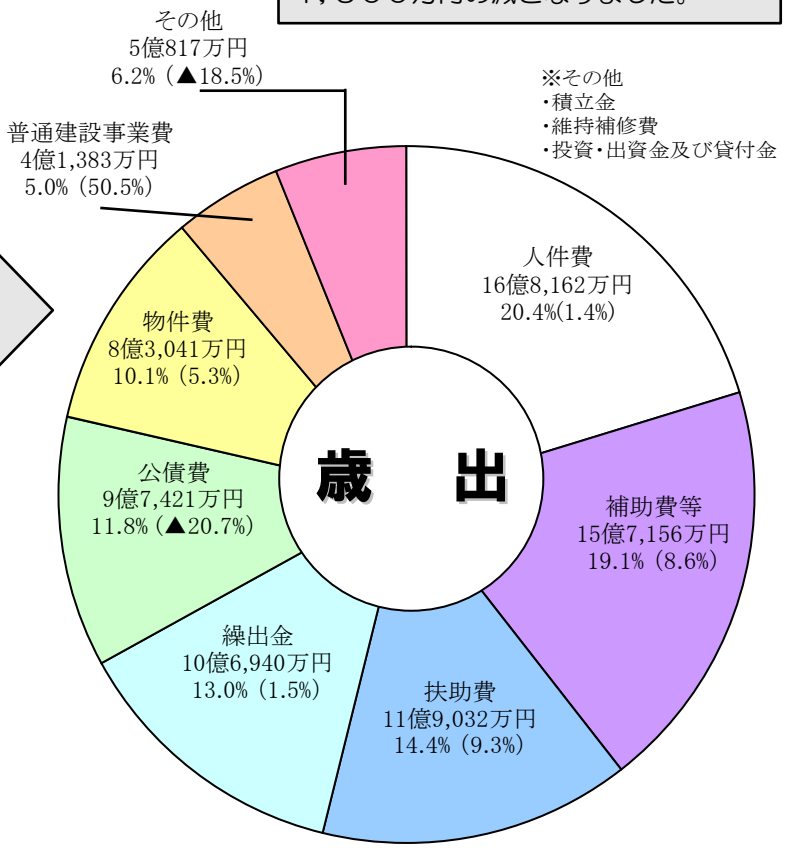

平成25年度の決算概要について

町税の状況

税　目	H２５収入額	H２４収入額	増　減
個人町民税	６億3,305万円	６億4,092万円	▲787万円
法人町民税	9,335万円	１億1,144万円	▲1,809万円
固定資産税	６億9,839万円	６億8,560万円	1,279万円
軽自動車税	3,003万円	2,903万円	100万円
たばこ税	２億　22万円	１億7,939万円	2,083万円
都市計画税	１億2,448万円	１億2,258万円	190万円
入湯税	371万円	361万円	10万円
合　計	17億8,323万円	17億7,257万円	1,066万円

※都市計画税は、下水道・公園・街路事業などの都市計画事業の財源として使われています。

※入湯税は、環境衛生施設や消防施設の整備、観光の振興に要する費用の財源として使われています。

■町税の収入状況

平成２５年度はたばこ税が前年度より11.6%増加したことにより、全体で0.6%の増となりました。

★参考

・町民１人当たりの負担額は・・・
81，183円
（昨年は８０，070円）

・１世帯当たりの負担額は・・・
１６２，270円
（昨年は１62,003円）

町有財産の状況

●基金の残高

財政調整基金	５億1,729万円
減債基金	20万円
社会福祉施設等建設基金	5,189万円
職員等退職手当負担金基金	6,390万円
公共施設建設整備基金	5,761万円
教育施設建設整備基金	1,513万円
余市町の未来を担う人づくり基金	1,627万円
その他基金（５基金）	2,511万円
合　計	７億4,803万円

●町有財産の状況

区　分	土地（千㎡）	建物（千㎡）
行政財産	4,339	127
普通財産	377	0
計	4,716	127

●有価証券

株　券	2,025万円
出資証券	9,942万円
計	１億1,967万円

※平成25年度末現在

■基金の状況

基金とは、将来に備えた積立金のことで、家庭でいう「貯金」にあたります。平成25年度は残高が全基金あわせて前年度比で１億７，670万円の減になりました。

★参考

・１世帯当たりの貯金（積立）額は・・・
73,632円
（昨年は90,438円）

町債の状況

●町債の残高

一般会計	77億8,307万円
下水道会計	91億9,993万円
水道事業会計	57億9,112万円
介護保険会計	968万円
計	227億8,380万円

※平成25年度末現在

■町債の状況

町債とは、家庭でいう「借金」にあたります。町債の残高は、昨年に比べ全会計あわせて６億6,048万円減少しましたが、借金返済の支出に占める割合は未だ大きく、今後も引き続き慎重な運用に取り組む必要があります。

★参考

・１世帯当たりの借金残高は・・・
２，242,721円（昨年は2,292,839円）

平成 25 年度の決算概要について

特別会計

特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計と区別して運営している会計です。平成 25 年度は以下の特別会計があり、皆さんの日常生活に密接した大切な事業を行っています。

平成 25 年度　特　別　会　計　決　算　額　（単位：万円）

会　計	歳入（対前年比）	歳出（対前年比）	説　明
介護保険	23 億 7,294 （1.4%増）	23 億 4,371 （1.6%増）	介護保険サービスに係る保険給付費については、前年度を 1,568 万円上回る 22 億 3,857 万円（前年度比 0.7% の増）でした。 また、歳出全体では、前年度を 3,668 万円上回る決算となりました。今後も適正な保険給付と必要な財源確保を図りながら、介護保険制度の安定運営に努めます。
国民健康保険	30 億 3,320 （3.2%増）	29 億 9,473 （2.2%増）	国民健康保険は他の健康保険制度に加入していない方を対象として、疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行うことを目的とする制度です。 国民健康保険の財源は国民健康保険税、国・道支出金、一般会計からの繰入金等であり、平成 25 年度の決算状況は、3,847 万円の黒字となっています。
後期高齢者医療	2 億 8,799 （1.2%減）	2 億 8,795 （1.1%減）	平成 20 年度に設置された会計で、主に納めていただいた保険料を、保険者である北海道後期高齢者医療広域連合へ納付する役目を担っています。
公共下水道	14 億 7,721 （4.5% 増）	13 億 8,957 （4.4% 増）	下水処理場の設備更新工事を実施し、現有施設の適正な維持管理に努めるとともに、町内各地域の汚水管渠の整備を計画的に実施しました。

●介護保険特別会計　（単位：万円）

区　分		決算額
歳入	保険料	4 億 1,187
	使用料及び手数料	7
	国庫支出金	6 億　471
	支払基金交付金	6 億 6,565
	道支出金	3 億 4,426
	財産収入	0
	繰入金	3 億 1,378
	繰越金	3,256
	町債	0
	諸収入	4
	計	23 億 7,294
区　分		決算額
歳出	総務費	2,519
	保険給付費	22 億 3,857
	地域支援事業費	4,266
	諸支出金	2,760
	基金積立金	1
	公債費	968
	予備費	－
	計	23 億 4,371
歳入歳出差引額　A		2,923
繰越明許費等　B		0
実質収支　（A－B）		2,923

●国民健康保険特別会計　（単位：万円）

区　分		決算額
歳入	国民健康保険税	5 億 4,005
	一部負担金	0
	使用料及び手数料	38
	国庫支出金	7 億 7,621
	療養給付費交付金	1 億 5,730
	前期高齢者交付金	7 億 4,140
	道支出金	1 億 6,644
	共同事業交付金	4 億 3,083
	繰入金	2 億　886
	諸収入	253
	繰越金	887
	連合会交付金	33
	計	30 億 3,320
区　分		決算額
歳出	総務費	2,098
	保険給付費	21 億　518
	後期高齢者支援金等	3 億 1,299
	前期高齢者納付金等	32
	老人保健拠出金	1
	介護納付金	1 億 4,678
	共同事業拠出金	3 億 4,775
	保健事業費	807
	公債費	5
	諸支出金	5,260
	予備費	0
	計	29 億 9,473
歳入歳出差引額　A		3,847
繰越明許費等　B		0
実質収支　（A－B）		3,847

●後期高齢者医療特別会計　（単位：万円）

区分		決算額
歳入	後期高齢者医療保険料	2億 770
	使用料及び手数料	3
	繰入金	8,009
	繰越金	1
	諸収入	16
	計	2億8,799
区分		決算額
歳出	総務費	259
	後期高齢者医療広域連合納付金	2億8,520
	諸支出金	16
	予備費	0
	計	2億8,795
歳入歳出差引額　A		4
繰越明許費等　B		0
実質収支　（A－B）		4

●公共下水道特別会計　（単位：万円）

区分		決算額
歳入	分担金及び負担金	1,611
	使用料及び手数料	2億8,279
	国庫支出金	1億5,705
	繰入金	4億6,666
	繰越金	8,173
	諸収入	237
	町債	4億7,050
	計	14億7,721
区分		決算額
歳出	総務費	5,545
	事業費	4億5,772
	公債費	8億7,640
	予備費	0
	計	13億8,957
歳入歳出差引額　A		8,764
繰越明許費等　B		0
実質収支　（A－B）		8,764

平成26年度上半期の予算の執行状況の公表（9月末現在）

町では、年に2回（上半期・下半期）町の財政状況をお知らせしています。今回は平成26年9月末現在の予算の執行状況をお知らせします。

上半期では一般会計において4回の補正予算で約2億6,918万円の増額を行い、9月末現在の予算の総額は、83億8,918万円となっています。

一般会計歳入

（単位:万円・%）

区分	予算額	収入済額	収入率
町税	17億3,204	10億1,252	58.5
地方譲与税	9,100	2,354	25.9
地方消費税交付金	2億4,000	1億3,315	55.5
地方交付税	36億6,375	25億5,751	69.8
分担金及び負担金	7,702	3,651	47.4
使用料及び手数料	1億5,861	8,905	56.1
国庫支出金	7億2,273	3億 138	41.7
道支出金	5億 862	1億1,804	23.2
繰入金	2億5,470	2億5,000	98.2
諸収入	2億8,615	3,351	11.7
町債	3億7,680	0	0.0
その他	2億7,776	3億2,349	116.5
合計	83億8,918	48億7,870	58.2

一般会計歳出

（単位:万円・%）

区分	予算額	支出済額	執行率
議会費	1億4,970	7,256	48.5
総務費	9億3,188	3億2,843	35.2
民生費	18億7,629	8億3,578	44.5
衛生費	14億4,683	6億5,904	45.6
労働費・商工費	2億8,419	1億8,847	66.3
農林水産業費	3億1,498	1億1,021	35.0
土木費	11億 499	5億3,324	48.3
消防費	4億7,013	2億5,663	54.6
教育費	8億2,920	3億1,534	38.0
公債費	9億7,600	4億8,144	49.3
その他	500	0	0.0
合計	83億8,918	37億8,114	45.1

特別会計

（単位:万円・%）

区分		予算額	収入済額 支出済額	収入率 執行率	区分		予算額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
介護保険	歳入	24億5,284	11億2,836	46.0	後期高齢者医療	歳入	3億2,600	1億 448	32.0
	歳出	24億5,284	9億9,241	40.5		歳出	3億2,600	9,429	28.9
国民健康保険	歳入	29億6,900	12億9,866	43.7	公共下水道	歳入	12億8,128	5億7,714	45.0
	歳出	29億6,900	12億5,479	42.3		歳出	12億8,128	5億4,153	42.3

北後志消防組合と北後志衛生施設組合の財務状況

平成 25 年度決算の概要

北後志消防組合

（単位：万円・%）

区分		予算額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
歳入	分担金及び負担金	11 億 580	11 億 580	100.0
	使用料及び手数料	15	67	446.7
	国庫支出金	524	524	100.0
	繰越金	2,617	2,616	100.0
	諸収入	383	530	138.4
	組合債	7,500	0	0.0
	歳入合計	12 億 1,619	11 億 4,317	94.0
歳出	議会費	45	38	84.4
	総務費	1 億 1,000	1 億 634	96.7
	消防費	10 億 2,596	9 億 2,398	90.1
	公債費	7,938	7,894	99.5
	予備費	40	0	0.0
	歳出合計	12 億 1,619	11 億 964	91.2

北後志衛生施設組合

（単位：万円・%）

区分		予算額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
歳入	分担金及び負担金	1 億 5,509	1 億 5,509	100.0
	使用料及び手数料	574	564	98.3
	財産収入	11	12	109.1
	繰越金	359	359	100.0
	諸収入	3	3	100.0
	歳入合計	1 億 6,456	1 億 6,447	99.9
歳出	議会費	31	29	93.5
	総務費	5,889	5,840	99.2
	衛生センター費	1 億 535	1 億 320	98.0
	予備費	1	0	0.0
	歳出合計	1 億 6,456	1 億 6,189	98.4

平成 26 年度上半期の予算執行状況（9 月末現在）

北後志消防組合

（単位：万円・%）

区分		予算額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
歳入	分担金及び負担金	11 億 9,468	6 億 4,141	53.7
	使用料及び手数料	15	25	166.7
	繰越金	3,344	3,353	100.3
	諸収入	48	16	33.3
	歳入合計	12 億 2,875	6 億 7,535	55.0
歳出	議会費	44	15	34.1
	総務費	1 億 2,096	7,421	61.4
	消防費	10 億 3,709	4 億 5,087	43.5
	公債費	6,962	3,469	49.8
	予備費	64	0	0.0
	歳出合計	12 億 2,875	5 億 5,992	45.6

北後志衛生施設組合

（単位：万円・%）

区分		予算額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
歳入	分担金及び負担金	1 億 6,346	7,767	47.5
	使用料及び手数料	584	257	44.0
	繰越金	259	259	100.0
	諸収入	1	2	200.0
	歳入合計	1 億 7,190	8,285	48.2
歳出	議会費	31	14	45.2
	総務費	3,420	1,745	51.0
	衛生センター費	1 億 3,689	4,359	31.8
	予備費	50	0	0.0
	歳出合計	1 億 7,190	6,118	35.6

平成 25 年度水道事業決算状況

平成25年度の決算状況は、総収益が６億1,893万円で対前年度比1.9%の減、総費用は５億7,887万円で対前年度比1.4%の減となり、当年度は4,006万円の純利益となりました。

◇収益的収支　（水道水を皆さんのもとにお届けするための費用）　（単位：万円）

費用				収益			
区分	25年度	24年度	比較	区分	25年度	24年度	比較
1 営業費用	44,958	44,699	259	1 営業収益	55,843	56,381	▲538
①一般管理費（注1）	20,618	20,420	198	①給水収益	54,162	54,870	▲708
②減価償却費	23,796	23,684	112	②その他	1,681	1,511	170
③資産減耗費	544	595	▲51	2 営業外収益	6,050	6,683	▲633
2 営業外費用	12,869	13,938	▲1,069	①受取利息及び配当金	4	4	0
①支払利息	12,723	13,792	▲1,069	②他会計補助金	6,026	6,652	▲626
②その他	146	146	0	③その他	20	27	▲7
3 特別損失	60	77	▲17				
合計	57,887	58,714	▲827	合計	61,893	63,064	▲1,171
当年度純利益	4,006	4,350	▲344				

注１　一般管理費には施設の電力費や修繕費用、人件費などが含まれています。

◇資本的収支　（水道施設を造るための費用）　（単位：万円）

収入				支出			
区分	25年度	24年度	比較	区分	25年度	24年度	比較
1 出資金	1,792	1,749	43	1 建設改良費	31,079	23,422	7,657
2 国庫補助金	3,071	2,304	767	2 企業債償還金	20,437	30,362	▲9,925
3 工事負担金	1,924	0	皆増	3 国庫補助金返還金	110	0	皆増
4 企業債	19,980	23,700	▲3,720				
合計	26,767	27,753	▲986	合計	51,626	53,784	▲2,158

資本的支出額が収入額を上回っている分２億4,859万円は、前年度からの繰越金と本年度の費用のうち現金支出が伴わないもの（減価償却費など）で補てんしております。

※「資本的支出」は、支出の効果が次期以降に及び将来の収益に対応するものになります。具体的には、水道本管の布設などの建設工事等が資本的支出であり、公営企業会計では、これに企業債償還元金等を加えたものとなります。また、これら建設工事等に充当される国からの補助金、工事負担金、企業債（町の会計でいう「町債」）等が「資本的収入」となります。

貸借対照表（平成26年３月31日現在）（単位：百万円）

借方		貸方	
1 固定資産	9,226	4 固定負債	45
(1) 有形固定資産	9,199	(1) 引当金	45
① 土地	81	5 流動負債	6
② 償却資産（注２）	11,799	(1) 流動負債	6
③ 減価償却累計額（▲）	2,692	6 資本金	7,450
④ 建設仮勘定	11	(1) 自己資本金	1,659
(2) 無形固定資産	27	(2) 借入資本金（注４）	5,791
2 流動資産	331	7 剰余金	2,057
うち現金預金	271	(1) 資本剰余金	2,055
うち未収金（注３）等	60	(2) 利益剰余金	2
3 繰延勘定	1	うち当年度未処分	2
(1) 開発費	1	利益剰余金	
資産合計	9,558	負債資本合計	9,558

注２「償却資産」は、「建物」・「構築物」・「機械及び装置」等、資産の取得価額の総額です。

注３「未収金」には、４月に集金することとなる３月分の料金等が含まれています。

注４「借入資本金」は、企業債（町の会計でいう「町債」）の残高です。

平成25年度末の借入金残高は、57億9,112万円で、給水人口一人あたりにすると、およそ292,000円になります。

水道料金は納期までにお支払いいただきますようお願いいたします。

平成26年度水道事業予算執行状況
〔9月末現在〕

（単位：万円・%）

区分		予算額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
収益的収支	収入	6億9,377	2億7,817	40.1
	支出	7億1,387	1億5,077	21.1
資本的収支	収入	1億　944	0	0.0
	支出	3億9,853	1億2,598	31.6

モラルを守って、快適な冬をすごしましょう

行政と町民が互いに手をたずさえて、秩序ある効率的な除排雪作業を行い、安全で、快適な冬をすごせるようご協力をお願いします。

１５センチ以上の降雪で出動

町では１５ｃｍ以上の降雪を目安に深夜から除雪作業を開始し、通勤・通学時間までに作業が終了するよう取り組んでいますが、明け方の降雪の場合は交通量が増加し、事故の危険性が増すことから、除雪作業ができないことがあります。

除雪の大敵　“路上駐車”

除排雪作業時に路上に車が放置されていると、除排雪作業の停滞や交通事故を招く要因となります。

場合によっては除排雪ができずに地域の方々にご迷惑がかかりますので、路上駐車は絶対にしないようお願いします。

玄関前の雪かきは各家庭で

例年、玄関前に雪を置いていかないでほしいといった声が寄せられますが、限られた予算と時間の中で除雪作業を行っているため、道路脇に雪をよけるかたちの除雪となっています。玄関前によせた雪を取り除くことまではできませんので、各家庭において処理されるようお願いします。

なお、自力で除雪できない高齢者世帯や身体障がい者世帯など、一定の要件を満たす場合は、生活用道路確保のため、玄関先の除雪サービスを受けられる場合があります。

詳細は高齢者福祉課 高齢者福祉グループ（☎２１－２１１９）までお問合せください。

各地域の除雪委託業者や雪捨て場、除雪に関するお問合せ先などについては、今月号折り込みチラシでご確認ください。

詳細は建設課 維持グループ（☎２１－２１２８）までお問合せください。

水道課からのお知らせ

≪水道の凍結にご注意！≫

寒い日が続きますと、水道管が凍結しやすくなります。
水道管が凍結したり破裂すると、修理に多額の費用がかかります。
凍結を防ぐために、寝る前や外出するときは水抜き栓を操作し水抜きを行ってください。

≪早めに水道の冬じたくを！≫

・一般的に気温がマイナス４度以下になると水道の凍結事故が急に増えてきます。
　室内を暖房していても床下は凍結しやすいので、冬期間に入る前に床下の換気孔を閉め、冷たい風の侵入を防ぎましょう。
・屋外の水道や車庫の水道など、冬期間使用しない水道は早めに水抜きをしてください。

☆水抜きの方法
（１）じゃ口を開ける
（２）水抜き栓のレバー・ハンドルを動かす（水抜き栓は、台所やお風呂場の近く、またはトイレの中などにあり、レバー式や手回し式のものが一般的です。）

≪冬期間のメータ検針について≫

水道メータには、「地上式」と「地下式」の２種類があり、このうち「地下式」については、積雪などでメータが検針できない場合には、原則として直近３か月の使用水量の平均で使用水量を「認定」し、使用料金を徴収させていただき、雪解け後メータが読めるようになった月で精算します。

この「認定」に該当されるお宅には、認定開始月のメータ検針時に「認定のお知らせ」で通知いたします。

◆問合せ　水道課　☎２１－２１３０

災害時の対応を強化しました！！

水道課では、災害時の応急給水や迅速な復旧作業を行うため、地元水道業者で構成する「余市管設備協会」と協定を結んでいます。

この度、近年多発している局地的豪雨による水源水質の悪化や、老朽化した水道管の漏水を原因とした大規模断水時の対応強化を図るため、協定内容の一部見直しを行いました。

今後も、余市町水道ビジョンに掲げる設定目標の一つである危機管理体制の強化を図り、安心・安全なまちづくりを推進します。

▲▽ 国民年金のお知らせ△▼
～国民年金の届出について～

◎国民年金は３つの種別からなり、加入状況に応じて届出が必要となります

●**第１号被保険者** …（農林漁業者・自営業者とその配偶者、学生等）
●**第２号被保険者** …（厚生年金、共済組合に加入の方）
●**第３号被保険者** …（第２号被保険者に扶養されている配偶者）

このようなときは、手続きを忘れずに！	種別の変更	届出場所
２０歳になったとき（厚生年金、共済年金加入者は除く）	取得届	民生年金グループ
他市町村から余市町に転入のとき（第１号被保険者）	転入届	
会社を退職したとき　（本人）	２号→１号	
会社員（配偶者）に扶養されなくなったとき	３号→１号	
会社員（配偶者）に扶養されたとき	１号→３号 ２号→３号	配偶者の勤務先
会社員（配偶者）の勤め先が変わったとき	３号→３号	新たな勤務先

※**手続きに必要なもの**…年金手帳など基礎年金番号が確認できるもの、健康保険証または、健康保険・厚生年金保険等資格喪失証明書等、印鑑

◎経済的に年金保険料を納めることが困難な場合

〇納付を免除・猶予等ができる場合（**免除・猶予等申請**）があります。
　納付せずに未納のままにしておくと、老齢基礎年金の受給資格が得られない可能性があるほか、障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合に障害基礎年金・遺族基礎年金を受けられない場合がありますのでご注意ください。

◆**問合せ**　町民福祉課 民生年金グループ　☎２１―２１２０

「マッサン」取材会が行われました

　NHK 連続テレビ小説「マッサン」は、年明けから舞台が余市町に移ります。
　10 月 23 日（木）北海道ロケのため余市町を訪れた亀山政春（マッサン）役の玉山鉄二さん、エリー役のシャーロット・ケイト・フォックスさん、新たなキャストとして加わった螢雪次朗さん、小池栄子さん、堀井新太さんが出席し取材会を行いました。
　玉山さんは「ようやく余市編ということで、新しい出演者をお迎えすることができて、自分も楽しみにしていますし、また、新たなマッサンの作品というものをみなさんにお見せできると思います」と語り、フォックスさんは、「本当にキレイでしょ？」と余市町の風景に笑みを浮かべていました。

北の音楽隊　余市町へ

　１０月１８日（土）中央公民館で、ＮＨＫ札幌放送局と札幌交響楽団による「北の音楽隊　余市町へ！～アンサンブルでひろがる森のおはなし～」が開催され、約５００名の方が観覧しました。
　コンサート全体が物語になっていて、絵本作家そらさんの描く森の動物たちのお話が、札幌交響楽団メンバー１１名によるアンサンブル演奏と共に、観客の皆さんも参加しながら進んでいきました。
　最後に、旭・東中学校吹奏楽部の皆さんと札幌交響楽団メンバーによる合同演奏が披露され、会場は大きな拍手に包まれました。
　また、NHK 連続テレビ小説「マッサン」の音楽を担当している作曲家の富貴晴美さんがゲストで訪れ、ドラマや音楽に関わるエピソードを披露してくれました。

平成２６年１２月１日から『児童扶養手当法』の一部が改正されます

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

これまで、公的年金※を受給できる方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成２６年１２月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

なお、新たに手当を受給するためには申請が必要となります。

詳しくは下記までお問合せください。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

手当は申請の翌月分から支給となります。

ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成２６年１２月１日に支給要件を満たしている方が、平成２７年３月末までに申請した場合は、平成２６年１２月分の手当から受給できます。

●今回の改正により新たに手当を受け取れる場合●

- お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- 父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

◆問合せ　町民福祉課 児童福祉係　☎21-2120

介護予防教室「ふまねっと教室」の参加者募集

いくつになっても若々しく元気ですごしたい・・・・・と、お考えの６５歳以上の方のための介護予防教室を開催します。

冬期間は、降雪のため、閉じこもりがちや運動不足になりがちな季節です。

ぜひ、「ふまねっと教室」に参加して、頭と体を使って介護予防をしましょう。

○内　　容　５０センチ四方のマスを縦８列横３列に並べ、その細長い格子の上で、手や足を連動させ、いろいろなパターンのステップを踏むという、北海道教育大学釧路校北澤一利准教授が考案した介護予防運動を行います。
○対 象 者　６５歳以上の町民の方で、毎月２回１時間３０分程度の教室への参加が可能な方
○定　　員　２０名　※定員になり次第締切ります。
○開催期間　平成２６年１２月～平成２７年３月まで（４カ月間）教室８回開催
○開催曜日　月２回　第２・第４月曜日（１２月は第３・第４月曜日）
○開催時間　午後１時３０分～３時００分の間の１時間３０分程度
○開催場所　中央公民館２０１号室ほか
○費　　用　１回１００円

≪介護予防教室「ふまねっと教室」参加者申込≫

○申込方法　役場高齢者福祉課、地域包括支援センターまたは在宅介護支援センターへお申込みください。電話でもお申込みできます。
○申請書設置場所
役場（高齢者福祉課窓口）　☎２１－２１１９
地域包括支援センター（フルーツ・シャトー内）　☎４８－６０１５
在宅介護支援センター（かるな和順内）　☎２２－３１１５

福祉講演会「高齢者の住まいの選び方について」開催！

余市町地域包括支援センターでは、町民の方を対象とした講演会を開催します。テレビ等でもご活躍のＮＰＯ法人「札幌高齢者住まいのサポートセンター」代表の小番一弘氏を講師に迎えて、老後、介護が必要になってからも安心して暮らせる住まいや施設の選び方についてわかりやすくお話頂きます。お気軽にご参加ください。

◆日　時　１２月６日（土）午後２時～３時半（受付：午後１時３０分より）
◆場　所　中央公民館 ３０１・３０２号室
◆講　師　ＮＰＯ法人「札幌高齢者住まいのサポートセンター」　代　表　小番　一弘氏
◆対象者　１５０名程度
◆参加費　無料
◆問合せ　余市町地域包括支援センター（フルーツ・シャトーよいち内）　☎４８－６０１５

お歳暮などの贈答品やおみやげには余市の名産品を！

《１２月１日から３１日は「よいち名産品愛護月間」です》

「よいち名産品愛護月間」とは、余市町内で生産される名産品を、町民の皆さんに積極的に関心をもっていただき、名産品の愛用意識の高揚と需要の拡大を図るものです。

余市商工会議所水産部会主催
第 26 回よいち水産品町民感謝デー

◆日時　１２月７日（日）午前９時から午前１１時３０分まで
◆場所　余市経済センター　（ニッカ工場向かい）

【地元特産品等が当たる抽選コーナー】≪５００本限定≫

・１店舗のお買い物１，０００円以上で抽選補助券を１枚進呈。
・２店舗分の抽選補助券で１回の抽選ができます。

地元水産加工業者が、数の子・新巻・たらこ等を特別価格でご提供致します！

◇余市紅志高校農業クラブ　シクラメン販売特別参加◇

〇当日会場までお車でご来場の方は、町営駐車場をご利用ください。（１時間無料券進呈）
〇贈答品として地方発送も承ります。
◆問合せ　余市商工会議所　☎２３－２１１６

マッサン通信

～「マッサン」応援推進協議会の取組みやドラマに関する情報をお知らせします～

「マッサンゆかりの町よいち情報館」が銀座商店街にオープンしました。

マッサンの舞台となる余市町の自然、産業、文化とともに、番組に関する情報や竹鶴政孝・リタ夫妻の知られざる暮らしぶりなどを紹介する展示施設として、「マッサンゆかりの町よいち情報館」が駅前の余市銀座商店街の茶木薬局さんとなりに 11 月 22 日オープンしました。

施設内容は、①ドラマ　②余市　③竹鶴政孝・リタ　④商店街インフォメーションの４つのゾーンに分けられ、本町を訪れる観光客等に対して余市町の情報を発信する拠点として期待されています。

なお、この情報館は、マッサン応援推進協議会と余市銀座商店会の共同運営で、来年１１月末までの約１年間の開設を予定しています。町民の皆様も是非一度お越しください。

「ホワイト・イルミネーション」を実施します。

12 月 23 日から来年３月までの期間、駅前から国道手前までの区間でホワイト・イルミネーションを実施します。ＪＲを利用して余市町を訪れる観光客への歓迎・おもてなしの雰囲気づくりと併せ、冬期間、町民の皆様にも神秘的な光の空間を是非楽しんでいただきたいと思います。

年明けから舞台は北海道に！　余市町でロケが行われました。

前号でお知らせしたように、ドラマは年明けから舞台がいよいよ北海道・余市に移りますが、この度、１０月２０日から約１週間にわたり２回目となる北海道ロケが行われました。

道内ロケの内、余市町内では２０日と２３日にニッカ工場やリンゴ園などでロケ行われ、主役の２人の他に、前号でもお知らせした小池栄子さん、堀井新太さん、優希美青さんの他、新たに出演が決まった螢雪次朗さんなどの北海道編から登場するキャストをはじめ、町民エキストラの皆様も参加して撮影が行われました。

なお、余市ロケの際に道内ニュースの中で放送された動画が下記のＮＨＫ札幌放送局ホームページにアップされていますのでご覧ください（本誌９ページもご覧ください）。
http://www.nhk.or.jp/sapporo/massan/hokkaido/index.html

◇◇◇観光振興と地域活性化の推進に向けて◇◇◇

◇平成２６年度後期 連続テレビ小説「マッサン」
放送予定　９月２９日～平成２７年３月２８日（全１５０回）

◆問合せ　「マッサン」応援推進協議会 事務局（商工観光課）　☎２１－２１２５

パブリックコメント手続実施します！

町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報を提供いただくことを「パブリックコメント手続」といいます。

「第６期余市町高齢者保健福祉計画・余市町介護保険事業計画（案）」について

町では現在、平成２７年度から平成２９年度までの３年間を計画期間とする、老人福祉法に基づく老人保健福祉計画（余市町高齢者保健福祉計画）及び介護保険法に基づく介護保険事業計画（余市町介護保険事業計画）の策定作業を進めています。両計画は、互いに整合性を図りながら連携して事業を推進する必要があることから、一体的に策定をするものです。

この計画の策定にあたっては、被保険者の代表、介護・福祉関係機関、保健・医療関係機関等で構成する計画推進懇談会からご意見をいただきながら作業を進めてきました。

このたび計画案を策定しましたので、計画案に対する町民の皆さん（法人、地域団体、ボランティア団体などを含む。）からのご意見を募集します。

■意見募集期間

平成２６年１２月１９日（金）から平成２７年１月１９日（月）まで

■意見提出者の要件

意見を提出できるのは次のいずれかに該当する方とします。

①余市町内に住所を有する方　②余市町内に会社、事業所等を有する方
③余市町内に通勤・通学している方　④余市町に納税されている方
⑤上記①～④にあてはまらない方でも、意見を募集する計画等の案に利害関係がある方

■意見提出方法

備え付けの「意見応募用紙」またはこれに準じた様式に住所及び氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記の上、

①郵送　〒046-8546　余市町朝日町２６番地　余市町役場　高齢者福祉課　宛
②ファクシミリ（FAX 番号：0135―21―2144）
③電子メール（メールアドレス：kourei@town.yoichi.hokkaido.jp）
④持参（受付時間：平日午前８時４５分～午後５時１５分）

のいずれかの方法で提出していただくか、下記の施設に備え付けてある意見箱に投函してください。

■資料（計画（案））の閲覧場所

①余市町役場庁舎　（１階 高齢者福祉課カウンター）朝日町 26 番地
②中央公民館　（１階 事務室前）大川町４丁目 143 番地
③余市町図書館　（１階 フロア）入舟町 413 番地
④余市町福祉センター　（１階 フロア）富沢町５丁目 13 番地

●余市町ホームページでもご覧いただけます

◆問合せ　高齢者福祉課　☎２１―2119

後期高齢者医療制度のお知らせ
◇◆保健事業実施計画に関する住民意見募集について◆◇

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内 179 市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

このたび、広域連合では、被保険者の皆様が、地域において自立した生活を少しでも長く送ることができるよう、効果的で効率的な保健事業を積極的に進めていくための、「北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）」を策定しました。

この保健事業実施計画の策定にあたり、次のとおり広く住民の皆様からの意見を募集します。

◆募集案件について

【募集案件】『北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）』について
【募集期間】 平成２６年１２月１０日（水）～平成２７年１月９日（金）（必着）

◆公表する資料について

『北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）』

◆資料及び募集要領の入手方法について

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ（http://iryokouiki-hokkaido.jp）に掲載するとともに次の場所で配布しています。

・北海道後期高齢者医療広域連合　☎011―290―5601
　〒060―0062　札幌市中央区南２条西１４丁目　国保会館６階
・余市町役場　保健課医療係　☎21―2121

「余市町公営住宅等長寿命化計画及び余市町住生活基本計画検討委員会」委員を一般公募により募集します。

町では現在「公営住宅等長寿命化計画※１」及び「住生活基本計画※２」を策定中です。

この計画を策定するにあたり、余市町の町営住宅を含めた住宅全般に関する問題点や課題を把握し、計画の素案について町民の皆様からご意見をいただくために検討委員会を設置しました。

つきましては、下記のとおり一般公募による委員を募集します。

１　募集人員　　３名（※定員となり次第、受付を終了させていただきます。）

２　募集期間　　１２月１日（月）～１２月１９日（金）

３　募集条件　　余市町に在住の満２０歳以上の方で、本町における公営住宅を含めた住宅政策全般に関心があり、会議等に積極的に参加いただける方。
（※平成２６年１２月から平成２７年３月まで３回程度の開催を予定）

４　活動内容　　余市町公営住宅等長寿命化計画及び余市町住生活基本計画検討委員会への出席と意見交換

５　申込方法　　所定の用紙に必要事項をご記入の上、役場１階　まちづくり計画課窓口まで持参により申込みください。（郵送による申込みは出来ません。）
※申込書は、役場まちづくり計画課窓口または余市町ホームページから入手できます。
（http://www.town.yoichi.hokkaido.jp）また、ご連絡をいただければ申込用紙を郵送させていただきます。

６　問合せ　　まちづくり計画課　まちづくり建築グループ
☎２１－２１２４　　FAX：２１－２１４４
メールアドレス　kenchiku @town.yoichi.hokkaido.jp

７　その他　　当委員会は無報酬となりますので、あらかじめご了承願います。

※１「公営住宅等長寿命化計画」とは、既存の公営住宅の維持管理や建替え、用途廃止等の方針を定め、公営住宅ストックの効率的な更新や長寿命化を図ることを目的に定める計画です。

※２「住生活基本計画」とは、住生活基本法に基づき、公営住宅だけではなく民間住宅も含めた町全体の住宅政策の目標、基本方針を定め、具体的な住宅施策を推進することを目的に定める計画で、「公営住宅等長寿命化計画」の基礎となるものです。

商工業者のための年末金融特別相談室の開設について

日時　１２月１日（月）～１２日（金）　午前９時～午後５時　※土・日は除く
場所　余市経済センター（余市商工会議所）
主催　余市商工会議所・中小企業相談所 / **共催**　余市町経済部商工観光課
【主な相談内容】

- 政府系金融機関のセーフティーネット貸付（金利引下・一本化）相談、斡旋
- 政府系金融機関無担保・無保証資金制度の相談、斡旋
- 道融資（緊急保証制度セーフティーネット貸付）の相談、斡旋
- 町融資制度の相談、斡旋（２６年度保証料　全額町補助）
- その他、各種融資・補助制度の相談　　など

◆問合せ　余市商工会議所・中小企業相談所　☎２３－２１１６

年末年始に係る役場等の業務日程について

役場事務

【仕事納め】１２月３０日（火）　【仕事始め】 1月　6日（火）

役場をはじめ、公民館等の年末年始の業務は、１２月３１日（水）から１月５日（月）までお休みさせていただきます。

納税・住民票及び印鑑証明等が必要な方は、早めに手続きをお願いいたします。

なお、出生・死亡等の届出については、従来どおり当直室で受付いたします。

年末年始のごみ収集 及び し尿収集業務に関するお知らせ

～年内は、12 月 30 日（火）まで収集します～

●ごみ収集【燃やすゴミ・燃やさないゴミ・資源物】

１２月３１日(水）～1月４日(日）まで休業します。

※粗大ごみの収集は、１２月から２月まで休業します。

●ごみの自己搬入

余市町クリーンセンター【燃やさないごみ・粗大ごみ】

１２月３１日(水）～1月４日(日）まで休場します。

◆ごみに関する問合せ

環境対策課 廃棄物対策グループ　☎２１－２１１８

●し尿収集

１２月３１日(水）～1月５日(月）まで休業します。

◆し尿に関する問合せ　北後志衛生施設組合　☎２２－４４８９

家屋を取り壊した場合は手続きが必要です

家屋の固定資産税は、毎年１月１日現在の状況で課税されます。

登記されている家屋を取り壊された場合は、法務局へ建物滅失登記の申請を行ってください。（後日、同局より当町へ通知されます）

また、取り壊された家屋が登記されていない場合は、町税務課へ「建物滅失申告書」を提出してください。

これにより翌年度から固定資産税が課税されなくなりますが、年内に届出がない場合、取り壊し状況が把握できず課税されることがありますので、お早めに手続きを行ってください。

年内に手続きができないときは、町税務課へご連絡ください。

◆問合せ　税務課 課税グループ　☎２１―２１１５

駅前公園花壇植栽

余市紅志高校農業クラブの生徒さん達が余市町の玄関口であるＪＲ余市駅前の駅前公園花壇に夏の草花から来春に向けた草花「ハボタン」（約 400 株）の植栽をしていただきました。

「マッサン」放映開始後、本町を訪れる観光客が増え、記念撮影のスポットとなっている駅前公園では訪れる方の目を楽しませています。

「ハボタン」は寒さに強く、雪の下で、しっかりと春を待ちます。

余市町シルバー人材センターが奉仕活動を実施

１０月１８日(土)に公益社団法人余市町シルバー人材センター（石川賢治理事長）の皆さん３４人による奉仕活動が実施されました。

余市町シルバー人材センターでは毎年１０月のシルバー人材センター事業普及啓発促進月間に、奉仕活動を行っており、役場庁舎周辺の草刈り作業や樹木の剪定作業をしていただきました。

～大雪災害への備え～

大雪は、上空に寒気が入り季節風が強まる時に発生します。また、北海道付近を低気圧が通過するときにも大雪となり、石狩湾付近に発生した小さな低気圧が通過するときには局地的に短い時間で大雪や猛ふぶきになることがあります。

大雪やふぶきによる道路の通行止めや鉄道・航空機の運休などの他、まれに車が雪で埋まり閉じ込められて死亡する事故が発生します。大雪によるなだれや湿り雪の場合には、電線着雪などによる停電、ビニールハウスの倒壊や果樹の枝折れといった被害も発生します。

大雪による災害に備えて、次のことに留意してください。

■雪の降り方は変化が大きい

・季節風が強いときは、雪雲は筋状となります。今いる場所が晴れていても、少し離れた場所では大雪やふぶきとなっている場合があります。

・低気圧の通過や風向の変化で、天気が急変し、猛ふぶきになる場合があります。

■気象情報を有効に利用する

・大雪や猛ふぶきにより重大な災害が予想される市町村には、「大雪（特別）警報」や「暴風雪（特別）警報」が発表されます。

・雪の状況（レーダー）や気象情報は、パソコンや携帯電話からインターネットで確認できます。

■車の運転に留意

・雪に関する警報が発表されているときは不要な外出を避けましょう。

・立ち往生したときは排気ガスの逆流による一酸化炭素中毒や低体温症に注意し、確実に避難できるとき以外は、車から離れないようにしましょう。

■除雪作業時の注意

・雪による人的な被害は、屋根の雪降ろし中の事故が最も多くなっています。一人で作業をせず、命綱をつけるなどして事故を防ぎましょう。
また、屋根からの落雪にも注意しましょう。

◆問合せ　札幌管区気象台天気相談所　☎011-611-0170

余市町の空間放射線量率の状況

北海道が設置している広域モニタリングポスト（余市町朝日）による空間放射線量率の測定データを公表いたします。

私たちは日常的に自然界から微量の放射線を浴びていますが、通常測定される「空間放射線量率」は10～60ナノグレイ毎時（ｎＧｙ／ｈ）程度で、雨が降ると一時的に上昇する場合があります。

放射線の単位
Ｇｙ（グレイ）：物質が放射線によって受けたエネルギーを表します。

（企画政策課　☎２１―２１４２）

測定日：10月21日～11月20日
最高値：55ｎＧｙ／ｈ
最低値：37ｎＧｙ／ｈ
平均値：40ｎＧｙ／ｈ
※空間放射線量率は平常レベルです

日付ごとの測定結果については、余市町ホームページでご覧いただけます。

◆水道課では、余市川浄水場における原水（余市川の河川水）の放射性物質濃度を測定しています。

１１月７日に採水した測定結果については、放射性セシウム（Ｃｓ―134、Ｃｓ―137）、放射性ヨウ素（Ｉ―131）のいずれも「不検出」であり、安心してお飲みいただけます。

※「不検出」とは、測定機器の検出限界以下であることを示します。（余市川浄水場　☎23―4731）

余市宇宙記念館からのお知らせ
～12月行事予定のご案内～

★おもしろ宇宙教室★

名　　称	内　　容	日　　時	時　間	定員
四季の星座について学ぶ その⑧（１０回シリーズ）	秋～冬の星座や神話について学びます。	6日（土）午後2時	60分	30
レゴ教室	レゴブロックにモーター、センサーを組立て、パソコンでプログラミングします。	１３日（土）①午前9時 ②午後1時	180分	5
紙飛行機製作	紙飛行機が飛ぶしくみを学んだ後、自分でオリジナルの紙飛行機を作り、飛んだ距離を競います。	21日（日）午後２時	90分	30
天体望遠鏡製作	天体望遠鏡を組立て、使い方や観測しやすい天体について学びます。また、当日の天体観測会に参加すると実際に月などを観測できます。	26日（金）午後２時３０分	90分	30

◆対象は、小学生以上です。
★申込みは12月2日（火）より電話で受付します。上記教室の参加には入館料はかかりません。

余市宇宙記念館の情報はホームページをご覧ください。
http://www.spacedome.jp

天体観測会

◆日時　12月26日(金)　午後４時30分～６時
◆観測対象　月、火星、秋の星座
◆場所　宇宙記念館裏・道の駅第二駐車場横の芝生（申込不要・現地集合・無料）
◆その他　中止の場合は記念館内のプラネタリウムを使い星座について学びます（30分間）。
☆不明な場合は電話でお問合せください。

冬期間の宇宙記念館運営について

・展示施設は観覧できません
12月1日(月)から平成27年4月17日(金)まで展示施設は観覧休止となります。
なお、冬期間は教室や講座など各種事業を開催する予定です。詳しくはその都度ご案内いたします。

・施設貸付について
冬期間は宇宙記念館を有効に活用していただくため、宇宙記念館の施設を貸付いたします（有料）。コンサートや講演会、教室の開催などにご利用ください。
料金や席数、面積など、詳しくはお問合せください。

☆余市宇宙記念館サポートボランティアを募集しています。

◆問合せ　余市宇宙記念館（☎21－2200）

《天体観測会の様子》

平成26年工業統計調査を実施します

政府統計

○平成２６年工業統計調査は、従業者４人以上の全ての製造事業所を対象に、26年１２月３１日時点で実施します。
○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
○調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
○調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
○調査の趣旨・必要性を御理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

◆問合せ　企画政策課 広報広聴グループ　☎２１－２１４２

健康と暮らしの情報（12月号）

子育て情報『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21－2122』

事業名	対象者	実施日	時間	会場
ニコニコたまご教室 **（楽なお産をするために）**	妊婦とその家族 ※申込みが必要です	４日（木）	13：30～15：30	中央公民館 （申込先）役場保健課 保健指導グループ
ママさん交流会	おおむね３歳までの お子さんとその保護者	８日（月）	10：00～12：00	中央公民館
10か月児健診	H26年２月生まれ	11日（木）	受付 12：00～12：20	福祉センター入舟分館
３歳児健診	H23年７月生まれ	12日（金）		
１歳６か月児健診	H25年５月生まれ	18日（木）		
４か月児健診	H26年８月生まれ	26日（金）	受付 11：50～12：10	

健康づくり情報『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21－2122』

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	12月　４日(木) 平成27年 １月　８日(木)	13：30～15：30	倶知安保健所余市支所 ☎２３－３１０４	３日前までに予約が必要です。 （申込先）倶知安保健所 ※相談日は都合により変更する場合があります。 ☎0136―23―1957
特定健診・がん検診	14日（日）	受付時間 7：00～11：00	中央公民館	事前に申込みされた方に個人通知いたします。
	15日（月）		福祉センター	
認知症の介護相談	15日（月）	19：00～21：00	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８	ご自由に相談ください。
健康相談	25日（木）	9：00～15：00	余市町役場	19日（金）までに予約が必要です。

休日当番医『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21－2122』

当番日	医療機関名	電話番号
7日（日）	**中島内科**	22-3866
14日（日）	**勤医協余市診療所**	22-2861
21日（日）	**ながい小児科医院**	23-6881
23日（火）	**田中内科医院**	22-6125
28日（日）	**小嶋内科**	22-2245
31日（水）	**林病院**	22-5188
1月1日（木）	**よいち北川眼科医院**	22-1308
1月2日（金）	**池田内科クリニック**	23-8811
1月3日（土）	**黒川町整形外科クリニック**	22-2447
1月4日（日）	**森内科胃腸科医院**	32-3455

歯科当番日	医療機関名	電話番号
29日（月）	**てらデンタルクリニック**	23-4618
30日（火）	**原歯科**	22-7301
31日（水）	**福井歯科医院**	23-4847
1月1日（木）	**デュオ歯科医院（古平町）**	42-3993
1月2日（金）	**ねりあい歯科医院**	23-2633
1月3日（土）	**ねりあい歯科医院**	23-2633

※年末年始休日における歯科当番医の診療時間は９時～１２時までです。
※休日当番医の診療時間は９時～１７時までです。
休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診して下さい。

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	10日(水)、24日(水)	13：00～16：00	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８	（問合せ） 余市町社会福祉協議会 ☎２２―３１５６ ※法律相談については事前申込み必要
育児・子育て相談	19日（金）	13：00～16：00		
無料法律相談 **（予約制）**	９日（火）	13：30～14：30		
	17日（水）	13：00～16：00	中央公民館 ☎２３―５００１	事前申込み必要 役場総務課 ☎２１―２１１１
	24日（水）	15：00～17：00	余市商工会議所 ☎２３―２１１６	事前申込み必要 申込同左

注）福祉センター（富沢町５丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町４丁目）、倶知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町３丁目）

募集・お知らせ

募集

農村活性化センターから

申込みと開催場所は、農村活性化センター（メッセ・アップルドリーム☎23―5568・FAX23―2189）です。

りんごの花押し花サークル

◆**日時** 12月18日㈭ 午前9時30分～正午

◆**講師** 村山洋子先生

〈各種自衛官等募集〉

自衛官候補生（男子）・陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般・推薦）を募集します。

※細部応募資格等については、問合せください。

◆**問合せ** 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所（小樽市稲穂2―22―4樽石ビル2F）（☎0134―22―5521）

〈総合体育館「健康教室等」参加者募集〉

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

★健康教室

●「カラダをゆるめて動かす」体操

◆**日時** 12月4・11・18日（各木曜日）午後1時30分～3時

●肩・膝・腰痛予防体操（主に中高年齢者向け）

◆**日時** 12月5・12・19日（各金曜日）午前10時～11時30分

◆**募集定員** 各教室 定員10名（定員になりしだい締切り）

◆**参加料**

1回500円（使用料・保険料含む）

◎3回セット1，300円

★なわとび検定

冬休み期間になわとび検定を取得してみませんか。いろいろな飛び方を覚えて昇級認定します。

●なわとび検定（主に小学生）

◆**日時** 12月26日㈮ 午後1時～2時

◆**募集定員** 15名

◆**参加料** 無料

※動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意願います。

◆**申込み** 総合体育館窓口、または電話連絡により受付いたします。ただし、健康状態（高血圧等）に応じてお断りする場合があります。

◆**問合せ** 総合体育館（☎23―5210）

〈農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出を！〉

農業委員は、農家の皆さんの経営や生活を守るため、農地等の利用調整・斡旋など、法令に基づく重要な仕事を行っています。農業委員の被選挙権等一定の資格を確認するため、農業者の方は毎年1月1日現在で選挙人名簿登載申請をすることになっています。

◆**選挙有権者** 平成7年4月1日以前に生まれ、次に該当する方。

①30アール以上の農地で耕作業務を営む方（同居の親族・配偶者で年間60日以上耕作に従事する方を含む）

②農業生産法人の組合員・社員・株主

◆**提出期限** 平成27年1月9日㈮

※休日に提出される場合は、日直に提出してください。

◆**申請用紙の配布** 前年度名簿登載世帯には12月中旬にそれぞれのご家庭へ送付いたします。申請用紙が届かなかった方または前年度未登載の方は農業委員会へご連絡ください。

◆**申請用紙の回収方法**

お近くの農業委員または農業委員会事務局へ提出いただくか、同封の返信用封筒にて返送してください。

◆**詳細・問合せ** 農業委員会（☎21―2135）

〈余市パイピングソサエティ団員募集〉

余市町がスコットランドのイースト・ダンバートンシャイア市と姉妹提携をしたことをきっかけに発足した余市パイピングソサエティでは、現在団員を募集しています。興味のある方はご気軽にご連絡をください。

※詳細については、お問合せください。

◆**問合せ** 新谷（あらや）（☎23―3232）メール yoichipipeband@gmail.com

お知らせ

〈余市消防署からのお知らせ〉

家庭用ホームタンクの事故防止について

近年町内で、ご家庭や事業所等に設置されているホームタンクからの油漏れ事故が発生しております。

灯油等の流出事故は、火災発生の危険があることはもちろん、河川などに流出すると水質汚染や、魚介類・農作物の被害

などを引き起こす可能性があります。

事故防止のため、定期的に点検を行いましょう。

●家の周りで、油の臭いがしないか確認しましょう。

●ホームタンクが転倒しないよう、固定状況を確認しましょう。

●配管やゴムホースなどに腐食や亀裂がないか確認しましょう。

●油の使用量以上に燃料ゲージの減りは早くないか、もしくは、急に給油量が増えていないか確認しましょう。

※灯油等の油漏れに気づいた場合は早急に119番通報してください。

★住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器の設置が義務となっています。

まだ設置されていないご家庭は、設置するようお願いします。

★住宅用火災警報器の維持・管理について！

定期的に作動確認をしましょう。

・音が鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障ですので取扱説明書をご覧ください。

・機器によっては電池が切れそうになった際に警報が鳴る場合もあります。

日頃のお手入れについて

・汚れやホコリが付着した場合は、家庭用中性洗剤を浸して十分絞った布で軽く拭き取ってください。

◆問合せ 余市消防署（☎23―3711）

〈12月1日は、「世界エイズデー」です〉

倶知安保健所では、この「世界エイズデー」に合わせて、エイズまん延防止と、HIV／エイズに対する差別・偏見の解消を図ることを目的に、パネル展示等の普及啓発を行います。

●エイズ予防啓発事業の実施について

◆実施期間 11月25日(月)～12月5日(金)

◆場所 後志総合振興局1階道民ホール（倶知安町北1条東2丁目）

◆内容 パネル展示、普及啓発用小冊子等の配布等

◆問合せ 倶知安保健所健康推進課健康支援係（☎0136―23―1957）

●HIV抗体検査の実施について

◆実施日 12月1日(月)から12月5日(金)の間の1日間

◆場所 倶知安保健所（倶知安町北1条東2丁目）

◆受付時間 （土・日・祝を除く）午前9時～午後5時

◆その他 受検希望者のプライバシー保護のため、検査日などの詳細についてはお電話でお問合せください。

・検査は予約制ですが、匿名で受けられます。検査料金は無料です。

・検査時間は相談時間も含め約1時間です。

・検査を希望する保健所のエイズ相談専用電話に申込みください。

※HIV抗体検査やエイズ相談電話による電話相談は、「世界エイズデー」に限らず実施しています。

◆問合せ・予約先 倶知安保健所【エイズ相談専用電話】（☎0136―22―2279）

〈「つどいの広場」のお知らせ〉

町では、子育て中の親子が気軽に集まり交流する場として「つどいの広場」を開催しています。うた・手遊びや親子遊び、サークル紹介などを予定していますので、是非たくさん参加してください（サークルに入ってなくても参加できます。事前の申込みも必要ありません）。

12月の交流会は次のとおりです。

◆日時 12月17日(水) 午前10時～11時30分

◆会場 中央公民館

◆問合せ 町民福祉課 児童福祉対策室（☎21―2120）

児童館

黒川児童館（入舟町☎23―4338）

▽紙工作の会 12月14日(日) 午後1時30分～

▽クリスマス会 12月20日(土) 午後1時30分～

沢町児童館（富沢町3丁目☎23―5673）

▽手芸の会（事前申込み必要） 12月13日(土) 午後1時30分～

▽竹馬・一輪車・なわとび検定 12月27日(土) 午後1時30分～

第33回お楽しみクリスマス会

ダンス、ペープサート「キャベツくん」、絵本パフォーマンス、劇「さむがりやのねこ」、子供参加の出し物、イス取りゲーム、お楽しみ抽選会と楽しい催しがいっぱいです。

入場は無料ですので、家族そろってのおいでをお待ちしております。

◆日時 12月20日(土)

・開場 午後1時

・開演 午後1時30分

◆場所・問合せ 沢町児童館（☎23―5673）

◆問合せ　保健課保健指導グループ
（☎21－2122）

シリーズ「余市町の今!!」

第2回　喫煙について
～動脈硬化の予防は禁煙から～

【喫煙率上昇傾向】

町の特定健康診査受診者における喫煙率は、全国と比較すると男女ともに低く推移していましたが、平成24年度は男性30.5％、女性7.3％と2年前に比べて、男性は0.8％、女性は0.9％上昇しております。

喫煙は「高血圧」「高血糖」「脂質異常」など動脈硬化と関連がある為、今回は【喫煙】についてお伝えしていきます。

【喫煙との関連】

《高血圧》喫煙すると血圧は上昇します。喫煙と高血圧が重なると、喫煙しない場合と比べて、約4倍、脳卒中や心臓病で命を落とす危険が高まります。

《高血糖》喫煙すると血糖値が上昇したり、糖尿病に約1.4倍かかりやすくなります。その理由は、喫煙によって交感神経の緊張が高まって血糖値が上がることと、膵臓から分泌されるインスリンというホルモンの効き具合が悪くなる為です。また、喫煙と糖尿病が重なると、喫煙しない場合と比べて、動脈硬化がさらに進んで約1.5～3倍、脳梗塞や心筋梗塞で命を落としやすくなります。さらに腎臓の機能もより低下しやすくなることが報告されています。

《脂質異常》喫煙すると血液中の善玉（HDL）コレステロールが減少したり、中性脂肪や悪玉（LDL）コレステロールが増加することが分かっています。喫煙と脂質異常が重なると、動脈硬化が更に進んで、脳梗塞や心筋梗塞にかかりやすくなります。

このように、喫煙と病気には関連があることが分かります。

【非喫煙者にも影響が!!】

喫煙者だけでなく、周囲の方も煙草の煙を吸わされること（受動喫煙）で次の様な影響があります。

- 流涙、頭痛などの症状
- 肺がんや虚血性心疾患などの疾患の死亡率が上昇する
- 妊婦は、低出生体重児を出産する可能性が高まる
- 小児は、喘息、気管支炎といった呼吸器疾患などになりやすい

【今こそ、禁煙!!】

禁煙が「重要かつ優先順位が高い健康課題」であることがお分かりになったと思います。

禁煙すると顔色や胃の調子が良くなったり、目覚めがさわやかになるなど、日常生活の中で実感できる色々な効果があります。

また、禁煙すると家族から喜ばれたり、何事にも自信がついたりすることも禁煙に成功された方々の体験から分かっています。

【禁煙の方法の提案!!】

《禁煙外来を利用する》

禁煙中には、「ニコチン離脱症状」といって、「イライラ・攻撃的になる」「抑うつ」「落ち着きのなさ」「集中困難」「食欲が増す」「軽度の頭痛」「夜間に目が覚める」など様々な症状がでてくることがあります。この不快な症状で、禁煙を中断した経験をお持ちの方もいらっしゃるのではないでしょうか。禁煙が続かないのは決して意思の問題だけではありません。

禁煙外来では、禁煙にあたっての心配事や不安を聞き、一緒に解決策を考えて頂けます。

また、医師による健康管理も受けながら安心して禁煙に取組むことができます。

《特定健診を受けましょう!!》

今回は、「喫煙」による「高血圧」「高血糖」「脂質異常」（動脈硬化の原因）への影響についてお伝えしました。

動脈硬化は、自覚症状のないものも多く、気が付かないうちに進行してしまう事があります。

喫煙者・非喫煙者に関わらず疾病の早期発見・早期治療の為に「特定健診」を受け、あなたの健康の確認をしてみましょう。

食生活や身体活動の改善のお手伝いとして役場保健師、栄養士もあなたの禁煙の取組みを応援します。ご相談ください。

【禁煙による健康改善の効果】

子宮頸・乳がん検診無料クーポンの利用できる検診実施機関の変更について

この度、子宮頸・乳がん検診無料クーポンが利用できる検診実施機関に変更がありましたのでお知らせ致します。

変更点【検診実施機関名・住所】

(旧)名称：市立小樽病院
住所：小樽市若松1―2―1

(新)名称：**小樽市立病院**
住所：**小樽市若松1―1―1**

なお、予約、受付・診療時間、休診日は変更がありません。

子宮頸・乳・大腸がん検診無料クーポンの使用期限について

町では、平成26年6月に子宮頸・乳・大腸がん検診無料クーポンを対象者に送付しましたが、クーポンの**使用期限は、平成27年2月28日(土)までとなっております。**（期限を過ぎた場合は使用できません）

検診を受けたことで、早期に疾患が見つかった方もおります。

期間内に無料クーポンを利用し、検診を受けましょう。

国保特定健診（とくていけんしん）速報!!

✻今年は受診者数1,000人越えが目標です！✻

目標まであと549人

いつまでも元気に生活するために、40歳になったら年に1回健診を受け、自分の健康状態を確認しましょう。

・今月の特定健診

【日程が決まっていて集まって受ける健診】

○特定健診・がん検診（12月14日～15日）

【自分の都合に合わせて、個人で受けに行く健診】

○余市町、仁木町、古平町の指定医療機関
○北海道対がん協会札幌がん検診センター

《健診等の詳細については保健課へ問合せください。》

余市町でおこったこんな話～その124～

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

緋之衣の命名

「つるべ落としに北国の秋が去ろうとする頃赤羽源蔵の緋衣が6つばかり、金子安蔵の国光が7つほど乙女が恥らうように葉の間から色付いた姿を見せた。人々はこれが役人の言った滋味にして栄養豊富な珍果リンゴと言うものかと木の元に集まった。」（「実ったリンゴ」『年表余市小史』）

余市の名産として有名になった緋之衣ですが、最初からの名称ではなく、19号と番号で呼ばれていました。昭和のはじめ頃に、産額が最も多かったのは紅玉（6号）、緋之衣（19号）、国光（49号）、鶴之卵（33号）、黄龍（72号）などがありました（『余市町郷土誌』）。

緋之衣の原種名は明治時代の記録によって違っていて、『余市町郷土誌』では原種名が「キングオブトムアーワンテー」、『西洋果樹種類簿』では「キン」、『果樹栽培心得』では「King of Tompkins County（キングオブトンプキンスカウンティ）」という名前でした。写真の余市リンゴのラベルでは「KING OF TOMPKINS COUNTY」のスペルが見えます。

写真：余市名産リンゴのラベル（時期不明）

明治5（1872）年、北海道開拓使はアメリカミシガン州からリンゴ、西洋なし、ぶどうなどの果樹の苗を輸入し、東京の青山官園から七重開墾場（官園）に移され、その後同8年に札幌、有珠、余市など道内各地に苗木を無償で配布しました。リンゴの苗が余市に配布された同8年の記録では、リンゴと洋ナシあわせて1，560本というものがあります（『余市農業発達史』）。

開拓使が輸入したリンゴの種類は、アメリカ原産種が32種、フランスが12種、ロシアが12種などで計75種と伝わりますが（『果樹栽培心得』）、すべてに番号が付されていました。しかも開拓使が輸入した際の番号と、東京から北海道に送った際の番号が違っている場合もあって、生産の現場は混乱しました。

東北地方でも同じ状況で、明治20年代の盛岡地方でも原種名がはっきりしているのは1、2種で、同じ種類のリンゴが各地で異なる名前がつけられたり、また英語の原種名のままでも困るという理由で、関係者が集まって統一した名前を決めようとする機運が高まりました。

リンゴの名称統一を目指した最初の会議、苹果（ひょうか）名称選定会（別名、帝国苹果名称選定会）は、第三回奥羽三県連合共進会開催と共催で、明治27年5月7日から9日まで仙台市で行われました。2回目が同年11月に北海道で、3回目が翌28年11月に盛岡市で、4回目が29年11月に山形県で行われ、最終的に55種の名称が決まり、一応の決着を見ました。

19号が「緋之衣」の名称に統一されたのは3回目の会議の時でした。それまでは山形県でも19号が緋之衣の名称で通用していましたが、同じリンゴでも青森県津軽地方では「松井」という名前でした（『青森県りんご百年史』）。

この会議の少し前の明治24年、北海道果樹協会が誕生し、翌年には第一回果実品評会が開かれました。明治30年代の余市町ではリンゴの栽培面積が増大し、大規模果樹園を経営する人も多くなり、前掲の『余市農業発達史』によると緋之衣の評判が最もよく、高値で取引されていたそうです。

大正10（1921）年には余市町に、「北海道余市緋ノ衣連合会」が結成され、地元特産のリンゴの販路拡大が目指されました。

「大川小ブックママ」北海道表彰受賞

大川小学校（島知章校長）の学校図書館ボランティア「大川小ブックママ」（半田智子代表、18名）が、先ごろ、後志教育局長の推薦で、北海道読書推進運動協議会から平成26年度優良読書グループ北海道表彰を受けました。

「大川小ブックママ」は、平成17年の発足以来、学校内で定期的な読み聞かせを実施して、本の楽しさや素晴らしさを子どもたちに伝えてきました。また、本に親しむ環境づくりとして、学校図書館の飾りつけや傷んだ本の修理などを行いながら、豊かな心の育みに努めています。さらに、平成22年からは、旭中学校でも読み聞かせやブックトークを行うなど活動の場を広げています。

そうした読書活動に対して、今年度の優良読書グループに選ばれたものです。

役場で行われた伝達式では、中村寿仁教育長から『子どもたちが本に親しむための地道な活動を続けられ感謝します』と労をねぎらわれると半田代表は『これからも本を読む楽しさを広めていきたい』と話していました。

問合せ　教育委員会社会教育課
☎２３―５００１

第23回余市文化協会文化賞　３名が受賞！

余市文化協会の文化賞贈呈式が１０月２５日（土）に余市町中央公民館で行われました。この表彰は、余市町の文化向上発展に貢献し功績を残された方に贈られるもので、今年度は３名の方に同賞が贈呈されました。主催者挨拶で古川会長は、「多年に亘る本会への功績を高く評価し、心から祝福したい」と述べられ、受賞者を讃えました。

贈呈式に続いて行われた祝賀交流会では、日本詩吟学院岳風会余市支部と余市芸能文化研究会が日頃の練習成果を披露し、出席者から大きな拍手が贈られていました。

《全員で「故郷の空」と「ふるさと」を合唱》

＜文化賞受賞者＞
○横山　恭子さん（余市美術協会）
○平形　秀哉さん（北海道写真協会余市支部）
○浅野　　勉さん（余市混声合唱団）

芸術・文化の秋！余市町文化祭開催

日頃から芸術・文化活動に取り組んでいる団体やサークルの成果を発表する余市町文化祭が、１０月２５日（土）の「文化活動紹介展」を皮切りに、中央公民館で華やかに開催されました。１１月１日（土）から３日（月）までは「余市町文化作品展」が開催され、展示会場には、芸術の秋にふさわしい数多くの様々な作品が展示され、文化芸術の香りが漂っていました。

また、作品展のほかに「おはなし会」「呈茶会」「マジックショー」さらには「川柳大会」「短歌大会」も開催され、多彩な芸術文化に触れる機会となりました。

心ひとつに小中合同音楽会

第５１回余市町小中合同音楽発表会（余市町教育研究会主催）が１０月２２日（水）、町内の全小中学校が参加して旭中学校体育館で開催されました。

旭中学校吹奏楽部の演奏に続いて、各校が順番にステージに上がり日頃の練習成果を発表しました。

どの学校も、他校の児童生徒やたくさんの保護者を前に、息の合った美しいハーモニーを会場に響かせていました。

余市混声合唱団定期演奏会開催！
～創立３０周年　おめでとう～

余市混声合唱団の３０周年記念演奏会が、１０月２６日（日）に中央公民館大ホールで、たくさんの聴衆の前で盛大に開催されました。

今回の演奏会は、黒川女性会コーラスサークル、歌声サークル「コールアミーケ」、Singカラフルの賛助出演を得て、「余市の四季」「TOKYO物語」他６曲を披露しました。合唱の魅力を多くの人に伝えるすばらしい演奏会となりました。

余市町シルバーアート展のお知らせ

町内の60歳以上の方の美術作品を一堂に展示し、高齢者の生きがいづくりの促進を図ることを目的にしたシルバーアート展の作品を募集します。

◆**主催**　余市町教育委員会
◆**期間**　平成27年1月14日(水)～18日(日)
◆**会場**　中央公民館　1階　展示ホール
◆**応募対象者**　町内に住む60歳以上の方
◆**応募作品**　絵画、書道、写真、陶芸、手芸、竹・わら細工、木彫りなど
◆**応募点数**　各部門一人3点以内とする。
◆**出品申込**　申込書（中央公民館にあります）に記入の上、1月9日(金)までに中央公民館へお申込みください。
◆**作品搬入**　1月13日(火)　午前9時～正午
◆**作品搬出**　1月19日(月)　午前9時～正午

余市町成人式のお知らせ

平成27年の成人式は、平成27年1月11日(日)午後2時30分から中央公民館で開催されます。

該当する方には往復ハガキが送付されますので返信をお願いします。なお、過去に余市町に住んでおり、現在仕事や学業等の都合で町外に住んでいる方も出席できます。

ハガキの届かない方は、12月19日(金)までにご連絡ください。不明な点は教育委員会社会教育課（中央公民館☎23―5001）までお問合せください。

よいちっ子スポーツ教室開設のお知らせ

教育委員会では、小学校の冬休み期間を利用し、そり・スキー・雪遊び等、屋外で楽しく遊ぶ教室を開設します。たくさんの参加をお待ちしております。

◆**開催期日**　平成27年1月14日(水)・15日(木)
◆**場所**　総合体育館周辺、またはジャンプ台横
◆**時間**　午後1時～3時頃
◆**参加対象者**　小学校3年生～6年生　定員20名
◆**申込・受付**　12月8日(月)から受付。定員になり次第締切ります。

（中央公民館☎23―5001）

図書館のすてきな窓

☆**[シローのクリスマスマジックショー]**
不思議な手品と愉快な語りを楽しみましょう！
◆**日時**　12月7日(日)　午後2時～
◆**場所**　図書館2階　視聴覚室
◆**マジシャン**　大橋四朗氏　※参加費無料

☆**[ぬいぐるみおとまり会]**
お気に入りのぬいぐるみと一緒にお話を聞きませんか！ぬいぐるみたちはそのまま図書館へおとまりしますが、その冒険の様子を写真でお知らせします！
◆**日時**　12月13日(土)　午後2時～
◆**場所**　図書館2階　読書集会室
◆**対象**　幼児～小学生（親子で参加できます）
◆**定員**　15名（先着順）12日(金)までに図書館へ申込みください。（電話可）
※12月16日(火)～27日(土)までにぬいぐるみたちをお迎えに来てください！（写真をプレゼント）

☆**[おはなし会]**　12月27日(土)
①午前11時～　②午後2時～

☆**[本のひろば読み聞かせの会]**午前10時30分
12月3日、10日、17日、24日（各水曜日）

★**年内の本の貸出しは12月28日(日)までです。**

☆**今月の休館日**　毎週月曜日、12月2日(火)、30日(火)は図書整理日。
31日(水)～1月5日(月)までは年末年始休館です。

【大人映画会】（午後2時～）	
4日(木)	「カーリー・スー」
11日(木)	「ハナミズキ」
18日(木)	「素晴らしき日」
21日(日)	「ニューヨークニューヨーク」
25日(木)	「四つの恋の物語」
【祝日映画会】（午後2時～）	
23日(火)	「ハリーポッターと賢者の石」
【子供映画会】	
6日(土)	①「サンタさんが二人いたほか」
20日(土)	②「サンタベアの小さな冒険」
①午前11時～　②午後2時～	

開館時間　午前10時～午後6時30分
◆**問合せ**　図書館（☎22―6141）
http://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/

寿大学　今月の学習

☆**12月18日(木)　午後1時30分～　101・102号室**
●**「学習の反省と新年度計画」**
今年度の講座を振り返り、次年度の改善につなげていくための講座です。スライドを見ながら反省と計画を進めていきます。

女性学級　今月の学習

☆**12月15日(月)　午後1時30分～　舞台**
●**「楽しい音楽会」**
◆**講師**　藤田　繁先生
みんなで歌ったり、仲間の演奏を聴いたり、楽しい「クリスマス音楽会」を行います。

フゴッペ洞窟ミニ企画展開催

「ロシアの岩面刻画」

北海道に近いロシアの岩面刻画を紹介しています。アムール川流域を主としたサカチアリャン遺跡、シェルメチェーヴォ遺跡、キーヤ遺跡の写真や実物大の拓本、北方民族の絵はがき等を展示しています。フゴッペ洞窟の刻画と比較してみてはいかがでしょうか。

この機会に是非ご来場ください。

◆**展示期間**　12月14日(日)まで
◆**入場料**　ミニ企画展のみの見学の方は無料

文化財施設冬期閉館のお知らせ

フゴッペ洞窟、旧下ヨイチ運上家、水産博物館、旧余市福原漁場の四施設は、12月15日(月)から4月上旬までの間、冬期間閉館となります。

◆**問合せ**　教育委員会社会教育課

（中央公民館☎23―5001）

ご寄附に感謝

（順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。）

★社会福祉事業費の一部として

・八和田　光子（栄町４２２番地7）
（故八和田義昭殿追善供養として）
一金１００，０００円

・余市菊花同好会
（余市菊花展チャリティーの一部として）
一金２０，０１０円

★余市町の未来を担う人づくり寄附金として

・髙橋　辰子（埼玉県久喜市）
一金１０，０００円

・竹内　紀由

節電にご協力を

余市町庁舎等、余市町が管理する施設では、平成２４年度から継続して節電に努めてきたところですが、今冬においては、大規模な発電所のトラブルが発生した場合に、電気の安定供給ができない可能性が懸念されていることから、１２月１日から３月３１日を集中期間とする節電プランを作成し、平成２２年度の最大需要電力実績の６％削減を目標に取組みます。

主な節電対策としては、一定時間席を離れる場合のＯＡ機器のシャットダウン、執務室の照明を業務に支障のない範囲で減灯、ポンプなどの動力用電力を電力消費量の少ない時間帯にシフトなどです。

町民の皆様・町内事業所におかれましても、節電対策にご協力いただきますようお願いいたします。

◆問合せ　総務課　総務グループ
（☎21-2111）

よいちの人口

〈平成 26 年 10 月 31 日現在〉※（　）内の数字は前月比

人　口	20,234 人	（- 36）
男　性	9,354 人	（- 12）
女　性	10,880 人	（- 24）
世帯数	10,199 世帯	（-　7）

平成２２年国勢調査人口・世帯数（確定値）
人　口　21,258 人　世帯数　9,051 世帯

■広報よいち１２月号（№７６４）
平成 26 年 12 月 1 日発行
■発　行　余市町
〒 046-8546　余市郡余市町朝日町 26 番地
☎（0135)21-2111 ㈹　FAX(0135)21-2144
E メール　kouhou @ town.yoichi.hokkaido.jp
ホームページアドレス http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/
■編　集　総務部 企画政策課 広報広聴グループ

12月は「町税完納強調月間」です

１２月は、「町税完納強調月間」と位置づけ、電話催告の他、自宅・勤務先へ職員が直接徴収に伺うこともあります。未納町税のある方に対し、１１月に催告書を送付しておりますが、納め忘れの町税は早急に納付願います。

納税催告に応じない滞納者に対しては、納税者との税負担の公平を期するために法律（地方税法等）に基づき財産（給与、預金、債権、不動産、動産等）の差押を行う場合があります。

税金の滞納の有無に関わりません。下記の事項でお悩みの方はひとりで悩まずに、ご連絡、ご相談ください。

○消費者金融会社・信販会社等から借金の借入・返済を繰り返し、毎月の返済により日常生活が苦しく、税金を滞納している方や既に借金を完済している方でも、過去に利息制限法で定められた利息を超えて借金の返済をしている場合があります。「過払い金請求」（不当利息返還請求）により経済的な負担や精神的な不安を軽減することができます。
「税金の滞納解消」と「生活再建」のお手伝いができればと考えています。

◆問合せ　税務課 納税グループ　☎２１－２１１６

臨時徴収所をご利用ください
１２月２５日（木）
１７：３０～１９：００
・役場１階　税務課窓口
・福祉センター本館（富沢町）
納税相談も実施しています。

今月の**税**
固定資産税　４期
国　保　税　６期
納期限
12 月 25 日

余市警察署からのお知らせ
～年末における犯罪や交通事故の防止～

安全で安心な年末を送り、希望に満ちた新年を迎えるため、次のことに気をつけて犯罪被害や交通事故に遭わないようにしましょう。

○女性対象犯罪の被害防止のため、夜間の一人歩きや人通りの少ない道を歩くのは避け、イヤホンで音楽を聴いたりスマートフォンを操作しながら歩いたりしないとともに防犯ブザーなどを携帯しましょう。
○「レターパックや宅配便で現金を送って」と言われたら詐欺です。お金を要求する怪しい電話やメールが来たら、振り込む前にまず確認し、警察相談電話＃９１１０へ連絡しましょう。
○空き巣ねらい被害防止のため、短時間の外出でも必ず施錠するとともに、犯人は雪山等を足場として利用する場合もありますので高層階の窓にも注意しましょう。また、防犯カメラ、センサーライト、玄関や窓の補助錠の設置など防犯機器を有効に活用しましょう。
○スリップ事故の原因となる急発進、急ブレーキなど急のつく運転は危険ですので、時間に余裕を持ち、スピードダウンと車間距離の保持に努めましょう。

◆問合せ　余市警察署　☎２２－０１１０